

医療法人亀田病院分院亀田北病院

新病院建替工事請負業者選定プロポーザルのご案内

令和4年9月14日

医療法人亀田病院
理事長 蒲池匡文

1. 本プロポーザルの目的

医療法人亀田病院分院亀田北病院新病院建替工事についての基本設計が終了し、今後、実施設計を進めるにあたり、豊富な経験に基づいた精神科医療施設等の施工実績を設計に反映させ、さらに建設費の適正なコスト管理と建物の高い品質確保、並びに利用者の視点に立った良質な医療施設の整備を行うこと目的とする。

今回、E C I方式を採用することにより早期に施工者に参画してもらうことで、施工性を考慮した提案等の技術協力を求め、設計者と施工者が相互の技術力を結集し、緊密な連携を図りながら、より精度の高い設計となるような優れた技術提案を募集し、プレゼンテーション・ヒアリング等を実施することにより最も適した施工者を選定する。

2. プロポーザルの概要

(1) 名称

医療法人亀田病院分院亀田北病院 新病院建替工事請負業者選定プロポーザル

(2) 建設地の概要

- ①建設場所 函館市石川町189番3他
- ②敷地面積 11,341.85㎡
- ③用途地域 第2種中高層住居専用地域：建蔽率60%、容積率200%
- ④日影規制 GL+4m、3時間/2時間

(3) 施設の概要

- ①建築用途 新棟及び既存病院改修
- ②診療科 精神科、心療内科、内科、リハビリテーション科、放射線科
- ③病床数 新棟：2階（精神科一般病棟（急性期））60床、
3階（認知症治療病棟A（重症））60床
4階（認知症治療病棟B（軽度））60床
- ④延床面積 新棟：6,800㎡、渡り廊下：260㎡
- ⑤構造種別 新棟：鉄筋コンクリート構造、渡り廊下：鉄骨構造
- ⑥駐車場 新棟敷地内：救急車用駐車場
既存棟中庭：進入路整備、夜勤職員用駐車場15台、浄化槽清掃用駐車場1台
- ⑦工事費の参考価格 25億円（消費税込み）
 - 1) 新棟建物建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事
 - 2) 外周位置指定道路付替え整備、インフラ切回し関連工事
 - 3) 渡り廊下建築工事、電気設備工事、機械設備工事
 - 4) 新棟周辺外構工事一式、既存棟中庭外構工事
 - 5) 既存建物改修工事：図示の範囲

(4) 選定方法

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 31 条第 1 項に規定する建設業の許可のうち、建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けた単独企業、又は、任意に結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という）からプロポーザルへの参加を希望する者を、第一次審査により参加資格を確認し、有資格者に技術提案を求め、技術提案書の評価とヒアリングの評価により順位を付け、見積書を開封して価格点を加算し、施工者（優先交渉権者）を選定する公募型プロポーザル方式（E C I 方式／設計協力・施工タイプ）とする。

(5) 参加資格要件

本プロポーザルに参加の資格を有する単独企業又は共同企業体構成者は、次の事項をすべて満たす者とする。

- ① 当該プロポーザルに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者のいずれかにも該当しないと認められるものであること。
- ② 本工事の設計業務の関係者と資本もしくは人事面において、次にあげる事項に該当しないこと。
ア、代表権を有する役員が当該設計業務等の関係者の代表権を有する役員を兼ねている者。
イ、事業についてアドバイザー業務を行っている者と資本面もしくは人事面において密接な関係がある者ではないこと。
- ③ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77条）第2条第2項に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。並びに同条第6号に規定する暴力団の統制下にある団体に該当しない者であること。
- ④ 単独企業又は共同企業体代表者は最新の経営事項審査総合評定値（P点）が、1,600点以上の者であり、かつ平成元年以降において100床以上の精神科病院の施工実績が2件以上あること。
- ⑤ 共同企業体参加企業は、北海道内に本社（本店）を有し、最新の経営事項審査総合評定値（P点）が1,000点以上であること。
- ⑥ 監理技術者又は現場代理人は、以下の実績を有するものとする。
同種業務：過去15年以内に100床以上の精神科病院の実績を有するもの。或いは過去10年以内に総合病院の精神科病棟39床以上の経験を有するもの。
類似業務：過去15年以内に50床以上の特別養護老人ホームの経験を有するもの。
（注）※同種業務と類似業務経験者では、1次審査における評価に差が生じます。
- ⑦ 現場代理人は、1級建築士又は1級施工管理技士資格を有すること。
- ⑧ 監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会終了証を有すること。
- ⑨ 電気設備主任技術者と機械設備主任技術者は過去15年以内に病院の新築又は増築工事の施工実績を有すること。
- ⑩ 同一企業が「単独企業」「JVの構成企業」として本プロポーザルに参加しないこと。
- ⑪ 共同企業体の代表企業の出資比率は原則として10分の6以上とする。
- ⑫ 共同企業体での参加の場合、構成員は3社以内とすること。
- ⑬ 現場代理人は専任配置とする。
- ⑭ 上記の条件を満たす監理技術者と現場代理人の兼任は認める。

(6) 契約方法

特定者について、基本協定書を締結し、実施設計完了後に精算見積りを徴収し、全体の工事費を確定した上で工事請負契約を締結する。

(7) 今後のスケジュール (予定)

① プロポーザル実施に係る手続開始の公告	令和4年 9月14日 (水)
② 参加表明に関する質問書の提出期限	令和4年 9月16日 (金)
③ 参加表明書、会社概要書等の提出期限	令和4年 9月22日 (木)
④ 第一次審査結果通知	令和4年 9月28日 (水)
⑤ 技術提案書の資料配布	令和4年 9月29日(木)、30日(金)
⑥ 技術提案書に関する質問書の提出期限	令和4年10月 4日 (火)
⑦ 技術提案書に関する質問書の回答	令和4年10月 7日 (金)
⑧ 技術提案書のうちVE提案書の提出期限	令和4年10月28日 (金)
⑨ VE提案に対する採否の回答	令和4年11月 2日 (水)
⑩ 技術提案書の提出期限	令和4年11月15日 (火)
⑪ プレゼンテーション・ヒアリング 及び 審査特定者並びに次点者の選定	令和4年11月20日 (日)
⑫ 基本協定書締結	令和4年12月20日 (予定)
⑬ 実施設計着手	令和4年12月21日 (予定)
⑭ 実施設計完了	令和5年 8月下旬 (予定)
⑮ 工事請負契約締結 <確認申請などの諸手続き等>	令和5年10月下旬 (予定)
⑯ 工事着工	令和5年11月上旬 (予定)
⑰ 工事完成	令和7年 1月下旬 (予定)
⑱ 新病院開院	令和7年 3月下旬開院 (予定)
⑲ 全工事完成 (既存建物改修等)	令和7年 9月下旬 (予定)

(8) 参加表明に関する質疑応答

- ① 質問書の提出： 質問書 (様式13)
- ② 提出期限： 令和4年9月16日 (金) 午前12時必着
- ③ 提出方法： 事務局に電子メールで提出。
※電話等の口頭での質問は受け付けません。
- ④ 質問書に対する回答： 質問に対する回答は、参加表明者にメールで送付する。

(9) 参加申請書の提出書類等

- ① 参加申請書 (様式1)
- ② 会社概要書 (様式2：様式任意)
- ③ 病院施工実績表 (様式3)
※ 施工実績を証するものとして契約書の写しを正本に添付すること。
- ④ 主要業務実績書 (様式4)
- ⑤ 会社全体の有資格者技術者数 (様式5)
- ⑥ 現場代理人 (監理技術者) の経歴等 (様式6-1)
※ 資格証の写し及び工事实績を示す書類を正本に添付すること。
※ 雇用関係を証明するもの (健康保険証の写し等) を添付すること。
- ⑦ 現場代理人 (監理技術者) の主要業務実績 (様式6-2)
※ 建物内容及び、担当者のパーソナリティを見る資料となる。
※ 「特に配慮工夫した点」について記載されることが望ましい。
- ⑧ 宣誓書 (様式7-1)
- ⑨ 秘密保持に関する誓約書 (様式7-2)
- ⑩ 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書
- ⑪ 共同企業体協定書の写し (共同企業体での応募のみ)

(10) 参加申請書の提出書類等の締切りと提出方法

令和4年9月22日(木)午後4時必着

①提出方法

事務局に持参又は郵送

※ 電子媒体(CD-R等)による電子データでも提出すること。

②提出部数

- | | |
|---------------------------|----------|
| ・様式1、様式2、様式7 | 1部 |
| ・様式3～様式6 | 正1部 副16部 |
| ・最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 | 正1部 |
| ・共同企業体協定書の写し(共同企業体での応募のみ) | 正1部 |

(11) 第一次審査の結果通知

第一次審査の結果は、令和4年9月28日(水)参加者全員に通知

(12) 技術提案資料の配布

第一次審査合格者には通知するとともに、亀田北病院新病院建替工事技術提案用資料をDVD-Rにて配布する。

- ①配布期間 : 令和4年9月29日(木)～令和4年9月30日(金)午後5時まで
②配布場所 : 亀田北病院 事務局
③配布方法 : 手渡し

(13) 技術提案書等作成に関する質問書の受付と回答

- ①提出書類 : 質問書(様式13)
②提出期限 : 令和4年10月4日(火)午後3時必着
③提出方法 : 事務局に電子メールで提出
※電話等の口頭での質問は受け付けない。
④質問書に対する回答 : 令和4年10月7日(金)午後5時までに行う。
※質問に対する回答は、参加表明者にメールで送付する。

(14) 技術提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 工事費内訳書(見積書)及び見積要項書(様式8) A4版及びCD-R
※一式を封筒に入れ、4か所封印とする
② 表紙、施工計画書、総合仮設計画(様式9) A3版
③ 工事工程表(様式10) //
④ 技術提案課題(様式11) //
⑤ VE提案総括表(様式12-1) //
⑥ VE提案書(様式12-2) //

(2) 技術提案課題(様式11)各テーマは、A3判1枚以内とすること

A) ECI発注における体制及び取り組み方と実施設計段階における設計事務所との協同の考え方。また、実施設計から施工段階におけるコスト検証の時期と方法及び増額懸念時の対応

【求める事項】

- ・ECI発注の特色を理解し、どのような体制作りが必要であり、会社全体としてどのような取り組みをするか記載する。

- ・実施設計段階においては、設計事務所と連携して取り組むことになるが、設計者や病院とのコミュニケーションの取り方をどのように考えるか。
 - ・実施設計段階においては、VE提案を盛り込み設計を進めるが、清算見積もり段階で増額にならないようにするにはどの時点でどのようにすることが必要かなどの対応の仕方を記載する。また、現場を進める段階において、資材高騰や追加要望等で増額が必要となった場合、どのような対応をすることで増額を抑えることができるか記載する。
- B) 既存病院を運営しながらの建替工事における配慮事項と精神科病院の工事上の留意点
- 【求める事項】**
- ・工事エリアに隣接して職員駐車場があり、主たる動線は病院利用者も使用しており、病院には入院患者や外来患者がいる中での安全管理の仕方や周辺施設への配慮などを記載する。
 - ・精神科病院は、一般の病院と違い配慮すべき事項が多々ある。設計に盛り込まれている事項が多いが、今までの経験から施工上どのような点に気を付けなくてはいけないか記載する。
- C) 建設動向不安定の中での工期遵守方法と施工品質向上・品質確保の方法及びアフターフォロー体制
- 【求める事項】**
- ・資材高騰・材料不足・設備機器関係の納入時期不規則など現時点でも工期の遅延する要因が見受けられる。そのような中でも会社としてどのように対応することで工期遵守に努めるか記載する。
 - ・設計監理者は常駐管理にはならない。そのような中でも高品質なものを提供するためにどのようにするかを記載する。
 - ・引渡し後に問題が生じた場合、速やかな対応が重要となるが、どのような対応を考えているか記載する。

(3) 提出部数

正 1 部 副 16 部

(4) 技術提案書等作成にあたっての留意事項

- ① 上記提出書類のうち(14)-(1)-①については別冊とし、A4 封筒にまとめ、見積書在中と表記の上、封印したものを提出する。
様式9~11については、1冊にまとめ左上にホッチキス留のこと(製本しない)。
- ② 正1部のみは、表紙に会社名、代表者名、連絡先を記述の上、押印すること。
副16部については、特定の者と判断できる社名、個人名、作品名、ロゴマーク等を記入してはならない。
- ③ 様式11については、1課題について1ページ以内で基本的な考え方を簡潔に記述すること。また、読みやすい文字サイズとし(10.5ポイント以上)、文章を補完する為の図、表、スケッチ(全て着色可)の使用も可とする。
- ④ 技術提案書に記述した提案は、技術提案書の審査・プレゼンテーション・ヒアリング等を通じて採用される。最優秀提案事業者として選定された場合には、施工予定者は技術提案書に記述した提案について、技術情報(技術提案内容の適用判断及び設計に反映させるために必要となる提案部分に関する機能、性能、適用条件等)並びに見積り及び見積根拠に関する情報を提出するものとする。なお、提案したものが全て採用されるとは限らない。技術提案の採用に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議するものとする。

- ⑤ 技術提案書の提出ができない場合は、具体的な理由を明示した上で、辞退届（様式 14）を提出すること。

（5）提出期限

VE 提案書：令和 4 年 10 月 28 日（金）午後 1 時必着

技術提案書：令和 4 年 11 月 15 日（火）午後 3 時必着

（6）提出方法

事務局に持参又は郵送

※ 電子媒体（CD-R 等）による電子データでも提出すること。

（15）VE 提案について

（1）考え方

VE 提案は、プロポーザル用のものであり、現時点で詳細工法や材料の確定を求めているものではない。対象である実施設計内容が確定していない時期での VE 提案のため、効果の推測が難しいと考えるが、目安で良いので概算記載を求める。内容に関しては、提案範囲を実施設計内容にまで踏み込み、より大胆なもの、コスト削減の効果が見込めるものを期待する。

なお、基本設計内容等はコストも含め今まで十分協議を重ねてきたものであるから、その結果を重んじた上で更なる提案を求めるものである。

本プロポーザルにおいては、成立する VE 提案であることを前提に、以下①～⑨を考慮して施工者独自の技術（特許技術を含む）等を活かしながら、柔軟かつ幅広い提案を求める。

- ① 建物、設備の初期投資の削減が予想されるもの。
- ② 建物、設備の維持費用の抑制につながり、LCC の削減が予想されるもの。
- ③ 機能、性能及び品質の向上が予想されるもの。
- ④ 環境性能が向上し、環境負荷・周辺地域への工事騒音・振動等が低減されるもの。
- ⑤ 防災性、安全性の向上を伴うもの。
- ⑥ 工期短縮に寄与するもの。
- ⑦ 別途及び中止等の提案は除外すること。
- ⑧ 配置計画、平面計画、設備計画、外観デザインに大幅な変更を伴うものは除外すること。
- ⑨ 工期（設計変更・法令に基づく所定の手続き等に要する期間）の延長の伴うものは除外すること。

VE 提案については、各々の採否は提案者のみに通知する。当該提案者はその提案を最終提出工事費に盛り込むことができる。

なお、VE 提案とは Value Engineering の略で「価値工学」を意味する。低コストで機能を向上させ、価値を高めるプランを組織的に追及することである。コストダウンとは、機能を損なわずにコストを下げることであるが、性能を下げる提案がなされる場合がある。更にコストカットとして機能を廃止するなどの提案も VE 提案に盛り込まないよう配慮されたい。

(2) 提出書類

① V E 提案総括表 (様式 12-1)

提出されたすべての V E 提案の総括表として、様式 12-1 を提出すること。
なお、V E 提案は 20 項目を限度とすること。また、縮減額は 100 万円以上のもので、金額は工事費のみでなく、諸経費、消費税、地方消費税を含む額で記載すること(1 項に複数の V E 種別が含まれる場合、1 種類でも不採用となれば、この項全て不採用となるので注意すること)。

② V E 提案書 (様式 12-2)

V E 提案総括表の提案ごとに、詳細内容について、様式 12-2 に記載すること。縮減額の概算や考え方についてまで記載することが望ましい。

(3) V E 提案に対する回答

令和 4 年 11 月 2 日 (水) に各社に電子メールで回答する。

(4) V E 提案の取り扱い

本プロポーザルの審査過程において不採用となった V E 提案は、設計の深度化の過程で再度検討し、採用する場合がある。

(5) 採用された V E 提案の担保

設計者及び最優秀提案事業者は、V E 提案に対する回答を経て採用された V E 提案について、設計・技術協力業務の期間中、原則として当該 V E 提案をすべて実施設計に反映させることとし、価格提案時の金額の変更は行わないこととする。
ただし、設計者及び最優秀提案事業者の責によらず、上記 V E 提案が実施設計に反映できない場合は、その限りではない。

(16) プレゼンテーション・ヒアリング及び審査について

(1) 日 時：令和 4 年 11 月 20 日 (日) 予定

(2) 場 所：別途通知する

(3) 審査項目：提出された技術提案書を基に、実際に現場を担当する現場代理人(監理技術者)を中心に、自社の病院建設に対する能力、実績、熱意等及び技術提案の詳細についてヒアリングを行い審査する。

(4) 実施方法

① 提案説明は 1 提案者につき 50 分以内(説明 20 分、質疑 30 分)とし、参加人員は 4 名以内とする。

② プロジェクター、スクリーンは事務局で準備する。

※提案者が持参の機種を使用することも可能とするが、その場合には事前に事務局の許可を得ること。

(5) 提案説明の順番及び開始時間

提案説明の順番は、技術提案書の提出時に提出順に抽選で決定するものとする。発表順や開始時間は別途通知する。

(6) プレゼンテーション実施要領

別途通知する。

(17) 技術提案書作成にあたっての留意事項

- ① 資料配布の際に指定された受付記号を、提案書すべてに記入する事とし、特定のものとは判断できる事業所名、個人名、作品名、ロゴ等を記入してはならない。
- ② 提出資料は返却しない。
- ③ 提出書類は、提出者に無断で使用しないものとする。
- ④ 提出書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲において、事務局で複製することができる。
- ⑤ 本業務の実施にあたって、提案書に記載された監理技術者及び現場代理人は、特別な理由があると認められた場合を除き、変更することはできない。
- ⑥ 書類作成及び提出等に係る費用、プレゼンテーション及びヒアリング等に参加する費用は、全て参加者の負担とする。

(18) 基本協定書の締結

優先交渉権者と協議の上、基本協定書を締結する。協議の過程において優先交渉権者と締結に至らなかった場合は、次点者及び評価点の高い提案者との協議に移行する。

3. 事務局

亀田北病院：函館市石川町 191 番地 4

TEL 0138-46-4651 (月～金曜日)

事務部長 吉田克之

yoshida-k@hakodate-kameda-hp.com

《審査経緯等の問い合わせについて》

- ・審査の経緯及びその内容に関する問い合わせには応じません。
- ・審査結果に対する異議申し立て及び審査結果の開示を理由とした他者提案の閲覧請求は受け付けません。

以上